

医師の意見書(医師記入用)

鴨池インターナショナルキンダーガーデン 園長殿

園児名: _____

病名 「 _____ 」

_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、
登園可能と判断します。

令和 _____年 _____月 _____日

医療機関: _____

医師名: _____ 印

○医師が記入した意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児にあっては、3日を経過するまで)
風疹	発症出現のまえ7日から後7日間位	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発症出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発症してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師による感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間から数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

(出典:厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」)